

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・ユニット内に掲示しており常に心におき、理念に基づいたケアを心掛けている。	法人全体の基本理念として「愛」「信頼」「希望」「奉仕」を掲げ、職員が常に携帯するネームプレート裏にも記載されており、何時でも振り返ることができるようになっている。また、全員参加のユニット会議が月1回開かれ、会議で唱和している。年度末の3月には、ホーム全体とユニット毎の、次年度4月からの1年の目標を立て支援に当たっている。新型コロナウイルスが予断を許さない中、感染対策を取りながら機能低下防止、趣味やレクリエーションなど、可能な限りの活動を行い、今までの生活の維持に取り組んでいる。利用者や家族には利用契約時に理念や運営方針について説明し、ホームのお便りでもその主旨にふれ理解を得るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議により自治会長様、行政の方から意見質問を交わしている。	運営母体の法人として自治会に加入し会費を納めているため、回覧板も回ってきておりホームとして必要な地区行事などの情報を得ることができる。新型コロナウイルスが予断を許さない状況が続いているが、昨年度はハーモニカボランティアの来訪があり、今年度も、市社会福祉協議会に登録するボランティア一覧を参考に依頼を掛けようとしている。敷地内に法人内保育園「ひよこ」があり、預かっている子どもが同じ法人職員の子どものということもあり、園児とは影響なく交流ができており、敬老会、ハロウィンなどの時に来訪し利用者と交流している。また、地域の方の参加もある病院祭が10月に開催され、利用者も感染対策をしながら見学に出掛けたという。その際、ホーム職員が作った防災グッズ(防災グッズ・ミトン)なども販売され、病院祭の様子が地元のケーブルテレビでも放映される予定となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議を通して行政の方、地域包括支援センター、自治会長様に向けて支援の理解と方法を説明し地域の行事にも参加し交流している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ご家族代表・自治会長様・市の介護課・地域包括の職員様・局長・総師長・ホーム職員の参加の下、2か月に1度会議を行い助言をいただき、取り入れてる。	2ヶ月に1回偶数月に、家族代表、自治会長、市高齢者介護課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の参加の下、実施している。現在、参集して対面での会議を行っており、入居者の概要報告、活動報告、職員研修報告、看取りケアなどについて書面で報告し意見を頂いている。同時に「身体拘束委員会」も行い、2ヶ月間の拘束等の推移にもふれ、委員に意見や助言を求めている。家族代表が参加しているが、会議開催に際しては家族の参加について事前にアンケートを取り、可能な限りの参加をお願いしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・施設長が行い、取り組んでいる。	市高齢者介護課や地域包括支援センターとは折にふれ情報交換している。今年度、必要性があり、市高齢者介護課職員を交えたケア会議を実施している。市主催の介護施設・事業所の交流懇談会が開催され参加している。新型コロナウイルスの5類移行が、介護相談員も3ヶ月に1回2名で来訪しており、利用者の様子などを伝えている。介護認定更新時には本人または家族に申請書類を記入頂き確認の上、職員が提出し、市の認定調査員の来訪時には利用者と面談をしていただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・安全確保の為、ユニット玄関の施錠はしている。外の空気を吸いたいとの要望で散歩に毎日行くよう心掛けている。 ・点滴をする事もあり、職員がつきそい見守り拘束しないようにしている。	ホームの「利用約款」に「身体拘束」として明記し、また、同じく「利用者及び身元引受人の権利」として「身体的精神的拘束を受けないこと」が記載され、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。更に、身体拘束についての研修についても配信されるオンライン研修を受け、身体拘束のないケアに取り組んでいる。加えて、「身体拘束委員会」も運営推進会議と同時に実施されている。転倒防止のためセンサーマット利用する方がいるが、家族とも協議して理解を得、ユニット会議でも解除に向けて検討している。現在、該当者はいないが、外出傾向の方にはできるだけ声がけし、また、見守りをし散歩と一緒に出掛けたりするようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・研修を受けており、職員間で観察し、注意を行っている。 ・虐待防止委員会を定期的に開き検討している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員は研修で学んでいる。 ・利用されている利用者さんもいて活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・すべて施設長が行っている。充分、説明を行い納得されている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見、要望、苦情は聞き入れ改善できるように話を行っている。	意見や要望を伝えられる利用者が多く、難しい方には日々声掛けして表情を見ながら推測し、それに沿って生活できるよう支援している。家族との面会については予約制で、時間や人数も自由に交流室で実施しており、遠方の家族も含めほぼ1ヶ月に1回ほどの面会があるという。新型コロナウイルス感染が広がって以降実施している、家族とのオンラインによる面会も可能となっている。字の書ける利用者については本人が、難しい方については職員がコメントを入れ一人ひとりの様子を写真に収めた「アルテミスたより」として2ヶ月に1回家族あてに送付しており、中にはエメールで送るケースもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・月1回のユニット会議の場や個々での意見を聞き、反映させている。	月1回、全員参加でユニット会議を開いている。一人ひとりの利用者のカンファレンス、接遇・介護についての基礎研修、年度目標の進捗状況や今後の方向付けなどについて話し合っている。管理者も日ごろ現場でケアに携わっていることから職員から随時意見を聞くように努めている。法人により年1回ストレスチェックが行われ、状況に応じて産業医に繋げることも可能となっており、職員のメンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・資格取得、研修を提供し支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・Web研修、法人研修の受講の機会を与え学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・Webでの研修になっているため交流する機会がない。 ・懇談会にも参加し介護相談員とも定期的に話し合いをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人、ご家族にお聞きして安心して生活していけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族にできるだけ細かく説明し、添う要望を聞き、安心して入所していただくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・家族にもしっかり説明し適切なサービスが「その時」行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・常に耳を傾け、寄り添い、信頼関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時、アルテミスたよりにて現在の様子をお伝えするよう努めている。 ・メッセージを自分で書ける方には書いていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・一部の利用者さんではあるが、ご友人と会食や外出されたりしている。 ・ご本人が行きたい場所に一緒に出かけるよう心掛けている。	知人や友人との面会についても家族と同様に予約の上、時間・人数は制限なく交流室で実施されている。友人が軽飲食物を持参し来訪することがあり、交流室で一緒に食べる利用者がいる。また、友人との外出に出かける方もおり、更に、母体の病院祭で共に買い物をする利用者もいる。ホームでは出来る限り馴染みの関係を継続出来るようにしている。隣接のデイケア利用からホームに入居され、そのデイケアを継続して利用されている方もおり、職員間の連携により入居前からの様子を知ることができる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・体操、レクリエーションを声掛けしお勧めしたり、野菜の水くれ、洗濯干し、たたみ等の作業を一緒に行えるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・メールにてお誕生日にお祝いメッセージを送り、近況の様子・写真を返信が届いたりした。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・耳が遠い方、うまく説明できなくても、会話や生活の様子から思いを汲み取り添えるよう心掛けている。	自ら意思表示できる方が多く、困難な場合は日頃の様子から汲み取るようにしている。ユニット会議や申し送りノートで情報の共有をして、利用者のできること、得意なことについては声掛けし、取り組んでいただけるようにしている。塗り絵、縫いもの、散歩など、日々希望に沿って生活できるよう支援している。新型コロナが予断を許さない中でも希望に沿い実家に帰ったり、馴染みのスーパーに買い物に出かける方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・会話の中でご本人に昔の事をお聞きたり、機会があれば記録に書き留め、職員全員で把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・生活リズムの把握、様子、健康観察を変化があれば記録に書き留め、職員全員で把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ユニット会議にて話し合い、ケア統一をしている。 ・サービス計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当しており、月1回のユニット会議で全職員が関ってモニタリングを行っている。介護計画は基本的には長期1年、短期は3～6ヶ月で見直している。状態の変化が見られた時には随時見直しもやっている。サービス計画の作成から始まるPDCAの流れも確実に実施されており、見直しの際には利用者・家族からも希望を聞いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別ケース記録、申し送りノート、朝・夕の申し送りで情報を共有、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・医療機関への受診の付き添い、買い物などの外出を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・運営推進会議での自治会長様、地域包括支援センター、介護課、ご家族代表の方々に意見をいただき、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人、ご家族の希望を尊重している。 ・ご家族が来られない時は職員が付き添って受診している。	利用前からの主治医が継続できることと隣接の病院が協力医になっていることを契約時に説明し希望を聞いている。若干名の方が在宅時の主治医を継続しているが、受診は家族対応となっており、受診時には看護師でもある管理者から状況報告をしている。隣接の病院を主治医としている方は利用者の状態により、月1回の往診、月1回・2ヶ月に1回・3ヶ月に1回の受診など、一人ひとりに合わせて支援している。また、隣接の病院とは電子カルテにより情報の共有が出来ている。歯科は必要に応じて予約し、付き添いは家族または職員で行っている。ホーム管理者が看護師でもあり、医師への連携もスムーズに行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・体調に変化があれば看護師に連絡、当病院、または他の医療機関に受診するなど適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・当法人とは電子カルテで共有。他の医療機関ではケースワーカーとの連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・看取り介護の同意書にサインをいただき、元気な時に話をしても家族も実感がなく、状態に変化があるたびに説明を行っている。 ・ご家族の希望に添うよう支援する。	「重度化・終末期ケア対応指針」を基に、利用契約時に説明し、同意を頂いている。また、終末期に到った時には、本人・家族・主治医と話し合い希望に沿えるよう支援している。家族の気持ちの変化もあるため状態の変化に応じて希望を再度確認している。現在もホームでの看取りが行われており、残り少ない家族との時間や家族との絆を大切と感じ、できるだけ面会をしていただき共に過ごしていただく時間を持つことで悔いのない最期になるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人の病院と連携をとり、緊急時対応マニュアルに基づき対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・法人の病院と年2回の防災訓練を行っている。職員全員ができてはいない。避難用具は準備されている。 ・入居者さん用の防災頭巾やミトンを作成し、すぐに取りれる場所に配置してある。	法人としてBCP(事業継続計画)を策定しているが、その内容は1ヶ月に1回検討してより良いものにしようとしている。隣接の病院と合同で年2回、防災訓練を行っている。地震・火災など、その都度想定して行っている。職員の連絡網についても一斉でメール送信できる体制が整っている。隣接の病院で備蓄も十分用意され、井戸水もある。非常食も年2回入れ替えられ、試食しながら味や形態などが利用者に合っているか確認している。避難に際してのカップやヘルメットなども用意し、防災頭巾とミトンもセットにして利用者ごとに準備し、万が一に備えている。災害時、法人として地元住民の受け入れも想定し準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・人格を尊重した対応、言葉かけ、話し方「さん」付けでの呼び方など注意を払っている。守秘義務は責任をもって守っている。 ・ユマニチュードから部屋には入る際はノックを3回してから返答後入室など配慮している。	ホームの「利用約款」に「利用者及び身元引受人の権利」として「個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持すること」などが明記されている。法令遵守やプライバシー保護の研修についても毎年度行われており、それらに沿って職員は実践している。男性職員もいるが、日中は同性介助に努め、男性職員による夜勤時のトイレ介助や入浴介助については利用者との馴染みの関係づくりにより了解を得て実施している。利用者への声掛けは、希望を聞き、苗字や名前に「さん」を付けお呼びしている。声がけについてもプライバシーに配慮し大きな声ではなく近くに寄り添い、小声ではっきりと行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご本人の意思を確認し、希望に添うよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・施設の一日の流れで過ごしていただいているが、ほぼご本人の意思にて任されている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・自分でできる方は自分で、できない方は職員がお手伝いしている。 ・容姿の様子を見て、美容院への希望を聞き予約し連携をとっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・行事食の際には準備、調理をできる方に手伝っていただいている。一口サイズ、刻み、ミキサー食などひとりひとりに合わせ対応している。時間をずらして食べたい方もその方のペースで摂取してもらっている。	自力で摂取出来る方が三分の二強で、全介助の方が数名となっている。常食の方が大半で、一口サイズの刻みやミキサー食、流動食など、一人ひとりに合わせて対応している。食材の高騰、職員の食事作り負担の軽減、介護業務への集中という意味合いから、副菜は隣接の病院で調理されたものが提供されており、ご飯と汁物はホームで用意している。お好み献立や行事食もあり利用者も楽しみにしている。ホームではミニトマト、ナス、キュウリなどの夏野菜を栽培したり、ニラせんべい、お好み焼き、おはぎなども手作りしている。食事や水分摂取量は毎日記録し、補助食品で補うこともある。茶碗ふき・テーブル拭きなど、利用者が出来る範囲でそれぞれの出番づくりもされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分量を確認し記録に残している。 ・摂取できる量、食べやすい大きさ、携帯を配慮している。 ・補助食品なども利用している。時々法人の管理栄養士よりアドバイスをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、歯磨きを実施している。義歯は毎晩ポリドント洗浄している。 ・その方の力に応じた口腔ケアの仕方を支援している。うまくできない方は職員の方でたいおうしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・時間でトイレ誘導を行っている。 ・その方の排泄状態に合わせ、パットを適したものを使用している。 ・パット内での排泄をできるだけ少なくしている。	利用者一人ひとりに合わせて定時誘導し、トイレで排泄することを大切に支援している。自立している方が三分の二強ほどで、その他の方は一部介助と全介助になっている。また、布パンツ使用の方が三分の一強、オムツ使用の方が若干名、リハビリパンツとパット使用の方が半数強となっている。更に、夜間のみポータブルトイレを使用する方が数名いる。排泄チェック表によりパターンを把握し、便秘の場合は下剤を服用したり、乳製品・水分の摂取、などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・その都度、排泄表に記入、形態、量を記録に残している。水分摂取、腹部マッサージ・運動するよう心掛けている。 ・下剤服用の必要な方には対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・施設でほぼ入浴日を決めている。時間はその方の状態に合わせている。 ・入浴をみられるのが嫌な方は声掛け等で安全確認をしている。	基本的に週2回の入浴としている。週間サービス計画で午前中の中の入浴を日課とする方が多いが、午後の時間帯を希望する方にも応じている。自立されている方と全介助の方が若干名で、見守りも含めて一部介助の方が大半となっている。職員二人での介助や看取り期の清拭など、状態に応じて行っている。入浴を拒む方には時間を変えたり、声掛けする職員を変えたりして臨機に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・利用者さんの様子、ペースで休息していただいている。 ・室温、照明、体位に配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬の内容、副作用を理解していくようにしている。 ・服薬時、職員間でのダブルチェック・ご本人にも確認していただき、服用したか見届ける。 ・診察時状態を主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・その方に合った作業を行っていただいたり、散歩に出かけたりしていただいている。 ・お礼の言葉をつねにかけけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・買い物の希望があれば出かけたり、桜・バラ・ツツジ・蓮の花を見に買い出を支援している。	外出の際には半数弱の利用者が車イスを使用している。隣接の病院、隣接の施設、グラウンド、テニスコート、保育園や駐車場などが広い敷地内一ヶ所に集まっており、ゆっくりと散歩することができる。年間の行事計画の中に外出計画も組み込んでおり、感染対策を十分に行いながら少人数で出掛けている。敷地内のグラウンドには桜並木があり、居ながらにして花見・紅葉を楽しむことができる。今年度もドライブを兼ねて、ツツジ、バラ、ハスの花などの見学に出掛け、気分転換をしている。家族や友人と外食や買い物に出掛ける利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・自己管理されている方は2名いる。他の方は法人管理カードでの対応であり、所持していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・公衆電話で電話をしたり、手紙を書いたりしている方が1名いる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・温度、光、臭い、湿度には配慮している。 ・現在、建物を建設中のため、音はうるさい。	玄関と事務室及び交流室を挟んで各ユニットがある。ユニット同士がウッドデッキでも繋がっており自由に行き来出来る。各ユニットには中庭がありホーム内も明るくなっている。リビングも広く、食事用テーブルにはバーテーションが置かれ、ソファも用意されて、壁には塗り絵などが貼られている。床下エアコンが設置されており全体の温度調節ができる。トイレは各ユニットに車いす用、一般用、男性用が設置されている。浴室も広く浴槽が左右に移動でき、浴室暖房、床下エアコンでヒートショックに対応している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ソファ、ダイニング、テーブル、椅子の配置に配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・個々にご家族の写真、テレビ、花、お仏壇を置き、配置を工夫された居室になっている方もある。	床下エアコンで温度調節ができ、快適に過ごせている。居室の窓も大きく、居住スペースとの中間に障子の仕切りがあって和風の雰囲気が醸し出されている。居室にはベット・筆筒・クローゼット・机も設置されている。持ち込みは自由になっており、テレビ、冷蔵庫、仏壇などを持ち込んでいる方もあり、家族の写真なども飾られて、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内はバリアフリー環境であり、安全に生活できるようになっている。		